

NPO法人 グラウンドワーク東海

平成29年度通常総会次第

日 時 平成29年6月3日(土) 13:30～

場 所 名古屋文化短期大学アセンブリホール

- 1 開 会
- 2 理事長挨拶
- 3 来賓祝辞
国土交通省中部地方整備局企画部環境調整官 山本昭弘
農林水産省東海農政局整備部地域整備課長 後藤 高広
- 4 議長選出
- 5 議事録署名人選出
- 6 審議事項
第1号議案 平成28年度事業報告について
第2号議案 平成28年度決算について
第3号議案 監査報告について
第4号議案 定款一部改正について
- 7 報告事項
第1号報告 平成29年度事業計画及び予算について
- 8 その他
役員選出
- 9 議長解任
- 10 連絡事項
- 11 閉 会

第1号議案

平成28年度事業報告

実施日	内容	会場等	従事者	受益対象者	備考	活動目的							
						実践・普及及び啓発	連携・支援活動	相談・助言	受託	研修	啓発・情報提供	研究・助言	
4月23日	犬山里山学研究所H28年度総会	犬山里山学センター	会員	会員		○	○						
5月	NewsLetter56発行		会員	会員・一般		○					○		
5月25日	Facebook開設		会員	会員・一般		○	○	○			○		
6月2日	内山川のホタルを見る会	多米小学校他	会員	会員・一般		○	○				○		
6月18日	NPO法人グラウンドワーク東海平成28年度総会	グランパレホテル会議室	会員	会員		○							
6月18日	第1回グラウンドワークフォーラム グラウンドワーク活動で地域環境を豊かにする	グランパレホテル会議室	会員	会員・一般		○					○		
6月26日	愛知サマーセミナーガイダンス・全体会	東海学園高校	事務局	会員		○					○		
6月30日	グラウンドワークサポーター事業～ 犬山市立東小学校3年生を対象とした総合学習支援講座	犬山市立東小学校	会員	一般		○	○						
7月7日	尾張北部生態系ネットワーク協議会総会	犬山里山学センター	会員	会員		○	○						
7月16日～18日	愛知サマーセミナー	原小学校	会員	会員・一般		○					○		
8月	NewsLetter57発行		会員	会員・一般		○					○		
8月28日	感想交流会	東海学園高校	事務局	会員		○					○		
9月1日	環境デーなごや出展者説明会	名古屋市役所	事務局	会員		○					○		
9月2日	一宮市公園緑地課と意見交換	一宮市役所	事務局	会員		○					○		
9月9日	立梅用水土地改良区と意見交換	立梅用水土地改良区	事務局	会員		○					○		
9月17日	環境デーなごや出展	久屋大通公園	会員	会員・一般		○					○		
11月12日	大江川クリーン作戦後援	一宮市大江川	会員・一般	会員・一般		○	○				○		

特定非営利活動法人グラウンドワーク東海

貸借対照表

平成29年3月31日現在

(単位:円)

I 資産の部

流動資産

現金預金 2,168,079

未収金 0

仮払金 20,000

流動資産合計 2,188,079

資産合計 2,188,079

II 負債の部

流動負債

未払費用 17,006

前受金 13,000

仮受金 0

流動負債合計 30,006

負債合計 30,006

III 資本の部

元入金 2,158,073

(うち当期損益) (-201,505)

負債及び資本の合計 2,188,079

平成26年度「特定非営利活動に係る事業」会計財産目録

平成29年3月31日

特定非営利活動法人グラウンドワーク東海


(単位:円)

科 目	金 額	
I : 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金		
現 金	300	
ゆうちょ銀行 普通預金	299,259	
ゆうちょ銀行 振替口座	0	
三菱東京UFJ銀行 名古屋営業部	1,868,520	
名古屋銀行 名古屋駅前支店	0	
未収金	0	
仮払金 (NET回線保証金)	20,000	
流動資産合計		2,188,079
資産合計		2,188,079
II : 負債の部		
1. 流動負債		
未払費用	17,006	
未払給与	0	
前受金	13,000	
仮受金	0	
流動負債合計		30,006
負債合計		30,006
正 味 財 産		2,158,073

監 査 報 告

平成28年度の収支決算書類及び活動内容を監査した結果、適正と認める。

平成29年6月1日

監査人 監事 伊 藤 勝 英 

審議事項

第3号議案 定款一部改正について

「定款第9章（公告の方法）第54条 この法人の公告は、この法人の掲示場に
掲示するとともに、官報に掲載して行なう。」

を

「定款第9章（公告の方法）第54条 この法人の公告は、この法人の掲示場に
掲示するとともに、官報に掲載して行なう。ただし、法第28条の2第1項に規
定する貸借対照表の公告については、この法人のホームページに掲載して行なう。」
と改正する。

貸借対照表の公告が必要になります

～定款の変更が必要な場合があります～

- ✓ 毎年度、貸借対照表を公告する方式となり、「資産の総額」の登記が不要となります（法第 28 条の 2 関係）。
- ✓ 公告方法は、①官報に掲載、②時事に関する事項を掲載する日刊新聞紙に掲載、③電子公告（法人の HP 等）、④不特定多数の者が公告すべき内容である情報を認識することができる状態に置く措置があります。
- ✓ 公告方法は定款で定める必要があります。

現在の定款の定めと異なる方法で公告する場合は、公告までに定款を変更する必要があります。定款を変更する場合は、社員総会で議決した後、定款変更届出を提出してください。

◆定款変更届出の必要書類

- 1 定款変更届出書 1部
- 2 定款の変更を議決した社員総会の議事録のコピー 1部
- 3 変更後の定款 2部

提出書類のうち、一部の様式等は、下記ページよりダウンロードしてお使いいただけます。

http://www.n-vnpo.city.nagoya.jp/npo_support/npo_manage.html

◆変更後の定款の記載例

現行定款の公告方法とは別に貸借対照表の公告方法を定める場合の記載例は、以下のとおり、下線部を追加します。

（公告の方法）

第〇条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。
ただし、法第 28 条の 2 第 1 項に規定する貸借対照表の公告については、〇〇に掲載して行う。

<公告別の記載例>

公告方法	記 載 例
官報	ただし、法第 28 条の 2 第 1 項に規定する貸借対照表の公告については、官報に掲載して行う。
日刊新聞紙	ただし、法第 28 条の 2 第 1 項に規定する貸借対照表の公告については、〇〇県において発行する〇〇新聞に掲載して行う。
電子公告	①法人のホームページを選択する場合 ただし、法第 28 条の 2 第 1 項に規定する貸借対照表の公告については、この法人のホームページに掲載して行う。

	<p>②内閣府NPO法人ポータルサイトを選択する場合 ただし、法第 28 条の 2 第 1 項に規定する貸借対照表の公告については、内閣府NPO法人ポータルサイト（法人入力情報欄）に掲載して行う。</p> <p>③事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法を定める場合 ただし、法第 28 条の 2 第 1 項に規定する貸借対照表の公告については、この法人のホームページに掲載して行う。なお、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、〇〇県において発行する〇〇新聞に掲載して行う。</p>
主たる事務所の 公衆の見やすい場所	ただし、法第 28 条の 2 第 1 項に規定する貸借対照表の公告については、この法人の主たる事務所の掲示場に掲示して行う。

注意点

- 「定款を変更しない場合」は、貸借対照表の公告について、現行の定款に記載されている方法で行うこととなります。現行定款で「この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。」とされている場合、貸借対照表の公告についても毎事業年度終了後、法人の主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法と官報に掲載する方法を両方行う必要があります。
- 「官報」及び「日刊新聞紙」の場合は、1度掲載することで公告となりますが、「電子公告」の場合は貸借対照表の作成の日から起算して5年が経過した日を含む事業年度の末日までの間、「主たる事務所の公衆の見やすい場所」の場合は公告開始後1年を経過する日までの間、継続して公告する必要があります。
- 「電子公告」とは、インターネット上のウェブサイト公告事項を掲載することをいいます。当該ウェブサイトは、NPO 法人自身が管理運営するものでもよいし、第三者が管理運営するものであって当該 NPO 法人が直接掲載するものや第三者に委託し掲載するものであっても構いません。判断に当たっては、例えば、無料で、かつ、事前に登録したパスワード等を入力することなしに閲覧できる状態にあるのか、法定公告期間中継続して掲載することが可能か、などを踏まえる必要があります。
- 「公衆の見やすい場所」とは、不特定多数の者が公告すべき内容である情報を認識することができる状態であり、利害関係者のみならず広く市民が当該 NPO 法人の主たる事務所において、容易に貸借対照表にアクセスできる状態にあることが必要と考えられます。例えば、法人の主たる事務所の掲示板や入口付近に掲示するなど建物の構造、アクセス容易性などを踏まえて判断してください。
- 貸借対照表の公告において、「内閣府NPO法人ポータルサイトに掲載するとともに、法人の主たる事務所の掲示場に掲示して行う。」といったように、定款に複数の手段を重ねて定めることは可能ですが、「内閣府NPO法人ポータルサイトに掲載又は、法人の主たる事務所の掲示場に掲示して行う。」といったよう複数の手段を選択的に定めることは相応しくありません。
- 「解散に係る公告や清算中の破産開始に係る公告」は、この規定によらず官報で行う必要があります。（NPO法第31条の10第4項、第31条の12第4項）

第1号報告

平成29年度事業計画、事業費

計 605,000

活動計画時期	活動内容	新規継続	従事者	受益対象者	実施内容	予算	備考
6月2日	内山川ホテルを見る会	継	会員	会員、一般	ホテル観賞、除草	0	
6月3日	平成29年度第1回フォーラム	継	会員	会員、一般	つながるとひろがるね～活動団体が笑顔になるために～愛護からビジネスへ(仮題)	50,000	会場費、資料印刷費、広報費
7月15日 ～7月17日	あいちサマーセミナー	継	会員、東海農政局	会員、一般	グラウンドワーク活動紹介	50,000	資料作成印刷費
第4半期	環境デーなごや2017中央行事(ブース参加)	継	会員	会員、一般	グラウンドワーク活動紹介	100,000	パネル製作、資料印刷費、広報費 伊勢湾流域圏再生ネットワークと連携
第3半期	伊勢湾流域圏一斉モニタリング(活動団体参加支援)	継	会員、一般	会員、一般	広報、参加呼びかけ	0	
第3半期	大江川クリーン作戦後援	継	会員、一般	会員、一般	後援、広報、参加呼びかけ	0	
第3半期	平成29年度第2回フォーラム	継	会員	会員、一般	(未定:愛知県土地改良連合会共催)	100,000	会場費、資料印刷費、旅費(現地視察)、 広報費
平成29年7月	NewsLetter60発行	継	会員	会員	未定	50,000	印刷、発送(株)イチテック委託
平成29年10月	NewsLetter61発行	継	会員	会員	未定	50,000	印刷、発送(株)イチテック委託
平成30年1月	NewsLetter62発行	継	会員	会員	未定	50,000	印刷、発送(株)イチテック委託
平成30年4月	NewsLetter63発行	継	会員	会員	未定	50,000	印刷、発送(株)イチテック委託
通年	活動団体との意見交換	継	会員	会員	活動現場での意見交換	20,000	資料印刷費、旅費
通年	尾張北部生態系ネットワーク協議会総会及び事業	継	会員、一般	会員、一般	ネットワークメンバーとして参加	10,000	資料印刷費、旅費
通年	伊勢湾流域圏再生ネットワーク(幹事派遣)	継	会員	会員、一般	ネットワークメンバーとして参加	0	
通年	グラウンドワーク東海推進委員事業	継	会員	会員	推進委員との意見交換	10,000	資料印刷費、旅費

通年	グラウンドワークサポーター事業	継	会員	会員	会員	依頼に応じて講演・助言活動を実施	10,000	資料印刷費、旅費
通年	助成事業・受託事業応募、実施	新	会員	会員	会員、一般	適当なテーマがあれば積極的に応募する	10,000	応募資料印刷費など
通年	ホームページ移行、更新	継	会員	会員	会員、一般	グラウンドワーク活動紹介	45,000	9月からプロバイダー変更・設定費など 3,000 × 12 + 9,000

役員名簿(案)
(平成29年 6月 3日現在)

(特定非営利活動法人グラウンドワーク東海)

役名	氏名	住所又は居所	報酬の有無
理事(留任)	竹谷 裕之	名古屋市千種区	無
理事(留任)	山本 千夏	名古屋市中村区	無
理事(留任)	原田 郁郎	豊橋市	無
理事(留任)	中村 隆文	名古屋市西区	無
理事(留任)	伊貝 久	一宮市	無
理事(留任)	服部 久人	長久手市	無
理事(留任)	福田 秀雄	江南市	無
監事(留任)	伊藤 勝英	一宮市	無